

吹田市職員採用候補者試験募集要項

SUITA'19 COLORS.



令和元年9月実施

吹田市が求める人材

— 人間力の高い多様な人物 —

吹田市は、「シティブランド・ランキングー住みよい街 2017ー」において、関西エリア 3 位（府内 1 位）という高い評価をいただくなど、〈選ばれる〉自治体として、発展を続けています。

全国のほとんどの自治体で、人口が減少する中、本市では人口が年々大きく伸び続け、今や 38 万人に近づきつつあります。

本市は、令和 2 年度の中核市移行をめざし、検討を進めているところです。中核市になると、大阪府が行っている多くの事務を担うことになり、より市民に身近なところで行政が行えるようになります。

こうした大きな変化がある中、これから吹田市で働く職員に、どのような力が求められるのでしょうか？

適切なコミュニケーション力、コンプライアンス意識、市民に寄り添う心、みずからを高め続ける向上心など・・・様々な角度から「人間力」が試されるのだと思います。

「今」の自分にこだわらず、いろいろなことにチャレンジしてみたいと考えるみなさん。みなさんの力なくしては、本市の今ある勢いや好循環を将来へつなげることはできません！

— 「まちを彩る仕事」へ、ぜひ —

—目次—

1	試験区分、募集人数、受験資格等	1
2	試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項	3
3	試験申込手続について	5
4	試験申込手続後について	7
5	試験の日時、試験科目及び備考	8
6	試験の日時、会場、試験科目に関する注意事項	9
7	合格の決定	9
8	合格発表	9
9	合格から採用まで	10
10	給与	10
11	試験結果の開示について	10
12	備考	11

吹田市からのお願い

吹田市職員採用候補者試験は、みなさんの受験申込によって試験の準備が進められ、経費には税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

1 試験区分、募集人数、受験資格等

試験区分等	受験資格（以下の資格要件を同時に満たす人）	主な勤務内容
事務C-2 （高校卒） 若干名	ア 平成5年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による高等学校を卒業する見込みの人	行政事務の事務的部門（総務、窓口、福祉、教育等）に従事します。
事務F （障がい者） 若干名	ア 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 イ 次のいずれかの手帳の交付を受けている人 ・身体障がい者手帳（注1） ・療育手帳（注2） ・精神障がい者保健福祉手帳 （注1）都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がいを有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）も可 （注2）児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障がい者職業センターによる知的障がい者であることの判定書も可	
土木 （高校卒） 若干名	ア 平成5年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法による高等学校の土木に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による高等学校の土木に関する専門課程を卒業する見込みの人	道路、上下水道、橋梁等の都市基盤施設の新設、改修工事等における計画立案、設計、積算、発注、工事監理、施工管理、維持管理等に関する業務に従事します。
土木 （職務経験者） 若干名	ア 昭和35年4月2日以降に生まれた人 イ 技術士（建設部門又は上下水道部門）又は1級土木施工管理技士の資格を有すること ウ 道路、上下水道、橋梁等の土木工事等において、施工計画、工事監理、施工管理、測量などの職務経験を3年以上有すること（令和元年8月31日時点）	
建築 （短大・高専卒、高校卒） 若干名	（短大・高専卒） ア 平成3年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校に関する専門課程を卒業する見込みの人 （高校卒） ア 平成5年4月2日以降に生まれた人 イ 学校教育法による高等学校の建築に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による高等学校の建築に関する専門課程を卒業する見込みの人	公共工事の新築、改修、耐震工事における計画立案、設計、積算、発注、工事監理、施工管理等や、建築基準法に基づく建築確認等に関する業務に従事します。
建築 （職務経験者） 若干名	ア 昭和35年4月2日以降に生まれた人 イ 一級建築士又は二級建築士の資格を有する人 ウ 建築物の設計、工事監理、施工管理などの職務経験を3年以上有すること（令和元年8月31日時点）	

試験区分等	受験資格（以下の資格要件を同時に満たす人）	主な勤務内容
募集人数		
電気 （短大・高専卒、高校卒）	<p>〈短大・高専卒〉</p> <p>ア 平成3年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校の電気に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校の電気に関する専門課程を卒業する見込みの人</p> <p>〈高校卒〉</p>	公共施設の電気設備工事の設計、工事監理、施工管理、電気設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
若干名	<p>ア 平成5年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 学校教育法による高等学校の電気に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による高等学校の電気に関する専門課程を卒業する見込みの人</p>	
電気 （職務経験者）	<p>ア 昭和35年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 1級電気工事施工管理技士、電気主任技術者（第一種、第二種又は第三種）、技術士（電気電子部門）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を有すること</p>	公共施設の機械設備工事の設計、工事監理、施工管理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
若干名	<p>ウ 電気設備の計画、設計、工事監理、維持管理などの職務経験を3年以上有すること（令和元年8月31日現在）</p>	
機械 （短大・高専卒、高校卒）	<p>〈短大・高専卒〉</p> <p>ア 平成3年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校の機械に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校の機械に関する専門課程を卒業する見込みの人</p> <p>〈高校卒〉</p>	公共施設の機械設備工事の設計、工事監理、施工管理、機械設備の維持管理・整備等の業務に従事します。
若干名	<p>ア 平成5年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 学校教育法による高等学校の機械に関する専門課程を卒業した人又は令和2年3月までに学校教育法による高等学校の機械に関する専門課程を卒業する見込みの人</p>	
機械 （職務経験者）	<p>ア 昭和35年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 1級管工事施工管理技士、技術士（機械部門）、建築設備士又はエネルギー管理士のいずれかの資格を有すること</p>	福祉施設等における発達相談業務、巡回相談業務、健診業務及び療育支援に関する業務に従事します。
若干名	<p>ウ 機械設備の計画、設計、工事監理、維持管理などの職務経験を3年以上有すること（令和元年8月31日現在）</p>	
発達指導員	<p>ア 昭和49年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 公認心理師資格を取得しているか、令和2年3月31日までに行われる国家試験で取得見込みの人</p>	福祉施設等で児童の言語相談及び言語訓練、保護者などへの支援等の業務に従事します。
若干名		
言語聴覚士	<p>ア 昭和49年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 言語聴覚士免許を取得しているか、令和2年3月31日までに行われる国家試験で取得見込みの人</p>	福祉施設等における健康診査、健康教育、家庭訪問などの保健に関する業務に従事します。
若干名		
保健師	<p>ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 保健師免許を取得しているか、令和2年3月31日までに行われる国家試験で取得見込みの人</p>	福祉施設等における健康診査、健康教育、家庭訪問などの保健に関する業務に従事します。
5名		
精神保健福祉士	<p>ア 昭和49年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 精神保健福祉士資格を取得しているか、令和2年3月31日までに行われる国家試験で取得見込みの人</p>	精神保健福祉に関する相談、支援等の業務に従事します。
若干名		
管理栄養士	<p>ア 平成元年4月2日以降に生まれた人</p> <p>イ 管理栄養士免許を取得しているか、令和2年3月31日までに行われる国家試験で取得見込みの人</p>	栄養相談及び指導献立等に関する業務に従事します。
若干名		

試験区分等	受験資格（以下の資格要件を同時に満たす人）	主な勤務内容
募集人数		
自動車運転 作業員	ア 昭和54年4月2日以降に生まれた人 イ 中型自動車を運転できる免許を有する人（「中型車は中型車（8t）に限る」も可、オートマチック車限定は不可）	燃焼ごみ、その他のごみ等の収集、運搬等に関連する現場作業業務及び公用自動車の運転に関する業務。 採用後は主に現場作業業務に従事します。
若干名	ウ 令和元年8月1日から令和元年9月20日までに申請した、自動車安全運転センターが発行する「運転記録証明書（申請した日から過去5年間）」で、平成28年4月1日以降、免許停止又は免許取消の処分を受けていない人	

2 試験区分、募集人数、受験資格等に関する注意事項

（1）各試験区分共通

- ア 令和元年9月又は10月に実施する、いずれか1つの試験区分のみ受験が可能です。
- イ いずれの試験区分も国籍は問いません。ただし、下の欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。
- ウ 募集人数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。
- エ 若干名とは、原則として1名から3名までを意味します。
- オ 受験資格のないことが判明した場合は、不合格となります。また、採用後においては、免職になります。
- カ 採用の時期は、原則として令和2年4月以降です。ただし、状況によっては最終合格者本人の同意を得て、令和2年4月以前に採用することがあります。

欠格条項

- 1 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 吹田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（2）各試験区分別

ア 事務C-2（高校卒）

- （ア）学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した人は受験できません。
- （イ）専門士又は高度専門士の称号が付与された人は受験できません。
- （ウ）令和元年9月22日（日）までに、学校卒業（卒業見込を含む。）証明書及び成績証明書を郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）

イ 事務F（障がい者）

- （ア）受験申込みの際に、受験申込日及び受験日当日において有効な障がい者手帳等の写しを、インターネット申込みの場合は、試験申込フォームからアップロードしてください。郵便で申込む場合は郵送で提出してください。どちらの方法でも提出ができない場合は、総務部人事室採用担当（電話番号06-6384-1400）までご連絡ください。
- （イ）SPI3及び一般教養試験について、点字による受験が可能です。一般教養試験では、点字による受験の場合、試験問題の読み上げや解答の作成に音声パソコンを併用することができます。ただし一定の条件がありますので、総務部人事室採用担当（電話番号06-6384-1400）までご連絡ください。
- （ウ）受験にあたり、配慮が必要な場合は、受験申込時に必要事項を記入してください。ただし、内容によっては御希望に添えない場合があります。

ウ 土木（高校卒）、建築（高校卒）、電気（高校卒）及び機械（高校卒）

- （ア）学校教育法による大学、短期大学及び高等専門学校を卒業した人は、受験できません。
- （イ）専門士または高度専門士の称号が付与された人は受験できません。
- （ウ）令和元年9月22日（日）までに、学校卒業（卒業見込を含む。）証明書及び成績証明書を郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）

エ 建築（短大卒・高専卒）、電気（短大卒・高専卒）及び機械（短大卒・高専卒）

- （ア）学校教育法による大学を卒業した人は受験できません。
- （イ）高度専門士の称号が付与された人は受験できません。
- （ウ）短期大学や高等専門学校を卒業した人で、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人は受験できません。
- （エ）建築、電気又は機械の専門課程において、専門士の称号が付与された人又は令和2年3月までに専門士の称号が付与される見込みの人は、当該試験区分の受験が可能です。
- （オ）令和元年9月22日（日）までに、学校卒業（卒業見込を含む。）証明書及び成績証明書を郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）

オ 土木（職務経験者）、建築（職務経験者）、電気（職務経験者）及び機械（職務経験者）

- （ア）職務経験とは、次のa及びbを同時に満たしている期間が対象となります。
 - a 正規職員、アルバイト等の雇用形態（自営を含む。）は問いませんが、同一の民間企業等で週30時間以上の勤務を対象とします。
 - b 複数の民間企業等で職務経験のある場合は期間を通算することができます。ただし、同一の民間企業等で1年以上継続して勤務した期間に限ります。（合格決定後に勤務証明書等の提出が必要です。）
- （イ）令和元年9月22日（日）までに、各試験区分で受験資格要件となっている資格等の取得を証明する書類の写しを郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）

カ 発達指導員、言語聴覚士、保健師、精神保健福祉及び管理栄養士

- （ア）令和元年9月22日（日）までに、各試験区分で受験資格要件となっている資格等の取得を証明する書類の写しを郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）

キ 自動車運転作業員

- （ア）令和元年9月22日（日）までに、運転免許証の表裏両面の写しを郵送又は持参にて提出してください。（令和元年9月21日（土）又は翌22日（日）に実施する第1次試験時に持参でも可です。）
- （イ）令和元年10月6日（日）までに、「運転記録証明書」を提出してください。
- （ウ）中型自動車とは、車両総重量7.5トン以上11トン未満、最大積載量4.5トン以上6.5トン未満又は乗車定員11人以上29人以下の自動車を指します。

3 試験申込手続について

(1) インターネット申込みの場合（原則、インターネット申込みとします。）

ア 試験申込期間

令和元年8月19日（月）午前10時から令和元年8月30日（金）午後5時30分まで

イ 試験申込フォーム

吹田市ホームページの「職員採用試験」ページ内に試験申込フォームのリンクを設けます。試験申込フォームには、試験区分、最終学歴等以外にも志望理由等の文章入力が必要です。試験申込フォームで入力項目を事前に確認し、入力内容を準備した上で、手続きをしてください。（システム上、入力には一定の時間制限があります。）また、写真のアップロードが必要です。写真は申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるものとします。

アップロードできるファイルの形式は、「.jpeg」、「.jpg」、「.png」等です。また、ファイルの推奨サイズは縦560ピクセル×横420ピクセルです（アップロードできる画像サイズは最大1MBです）。

ウ 注意事項等

- (ア) 試験申込フォームから手続きを行った後に、「申込完了通知メール」が吹田市から自動送信されます。「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込手続に不備がある可能性が高いので吹田市総務部人事室採用担当へ連絡してください。（電話：06-6384-1400）
- (イ) 登録に使用するメールアドレスはパソコンかスマートフォンのメールアドレスを使用してください。フリーメールでも可能です。フィーチャーフォンのメールアドレスで申込みをされた場合、メールが届かない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (ウ) スマートフォン等でドメイン指定受信設定をしている場合、ドメイン指定を解除し、「@city.suita.osaka.jp」からのメールを受信できるように設定をしてください。設定が解除されていない場合、通知メール等が受取れない場合があります。これにより、受験できなかった時の責任は負いませんのでご注意ください。
- (エ) 試験申込で使用するパソコン等の通信回線に係るトラブルについては、一切責任を負いません。
- (オ) 試験申込期間中は24時間申込み可能ですが、システムの保守等を行う必要がある場合、重大な障害等が起こった場合等は事前の通知を行うことなく、システムの運用を停止する場合があります。このために生じた申込みの遅延については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (カ) 試験申込内容に不備がある場合には、申込者へ内容照会することがあります。このために生じた試験申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。
- (キ) 試験申込の際に利用者登録は必要ありません。

(2) インターネット申込みができない場合

ア 受験者は試験申込書等を郵便請求により取得してください。請求の際は郵便事情を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。

(ア) 試験申込書等の取得方法（郵便請求）

- a 吹田市から試験申込書等を送るための封筒を用意してください。封筒については次のとおりです。
 - (a) 大きさは角型2号封筒（33cm×24cm）程度
 - (b) 140円切手を貼っておいてください。
 - (c) 請求者（返信先）の郵便番号、住所、氏名を封筒に記載しておいてください。
- b 上のaで用意した封筒を請求用封筒に封入し、総務部人事室に郵送してください（普通郵便可）。郵便事情等を十分考慮して、日数に余裕をもって請求してください。なお、請求用封筒については次のとおりです。
 - (a) 人事室の宛先を記載してください。
 - (b) 請求用封筒の表面に「試験申込書請求」と朱書きしてください。
 - (c) 請求用封筒の表面に、請求したい試験申込書等の試験区分を朱書きしてください。
 - (d) 送付先 「吹田市総務部人事室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号」

(イ) 試験申込書等の郵便請求期間

令和元年8月5日(月)から令和元年8月14日(水)までに吹田市総務部人事室に到着したものに限り、(試験申込書は令和元年8月19日(月)以降に返信します。)

イ 試験申込期間

令和元年8月19日(月)から令和元年8月30日(金)まで(8月30日消印有効)

ウ 試験申込先

吹田市総務部人事室 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

エ 試験申込時の提出書類及び申込手順

(ア) 提出書類

a 試験申込書

b 写真(縦4.0cm×横3.0cm程度)

申込前3か月以内に撮影した上半身脱帽、正面向で、本人と確認できるもの1枚。写真の裏面に氏名を記載しておいてください。

c 392円切手を貼った返信用の定型封筒(23.5cm×12cm)

吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書してください。

(イ) 申込手順

a 試験申込書に必要事項を記入してください。(不備のないよう十分注意してください。)

b 試験申込書を簡易書留郵便で送付してください。封筒の表には「試験申込書在中」と朱書きし、その中に試験申込書、写真及び392円切手を貼った返信用の定型封筒(23.5cm×12cm)を必ず同封して郵送してください。

なお、392円切手を貼った返信用の定型封筒は吹田市職員採用候補者試験受験票の返信に使用しますので、郵便番号、あて先を明記の上、「簡易書留」と朱書しておいてください。

オ 注意事項等

(ア) 吹田市職員採用候補者試験受験票は令和元年9月9日(月)に発送予定です。吹田市職員採用候補者試験受験票が令和元年9月13日(金)を過ぎても届かない場合は、吹田市総務部人事室採用担当へ連絡してください。(電話:06-6384-1400)

(イ) 提出書類の記載事項等に不備がある場合には、提出書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので、注意して手続きしてください。

4 試験申込手続後について

- (1) 事務C-2 (高校卒)、土木 (高校卒)、建築 (短大・高専卒、高校卒)、電気 (短大・高専卒、高校卒)、機械 (短大・高専卒、高校卒)、発達指導員、言語聴覚士、保健師、精神保健福祉士及び管理栄養士

SP13テストセンターでの受験までの流れ	
1	試験申込者へ「受験依頼メール」を令和元年9月11日(水)の午前10時頃に送信予定です。
2	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。
3	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、能力検査の日時、会場等を予約してください。なお、能力検査は全国のSP1テストセンターで受験可能です。(会場によっては開場期間外の場合があります。)
4	能力検査の予約後に送信されるメールの案内に従い、「能力検査用の受験票」を印刷し、各自SP1テストセンターへ持参してください。SP1テストセンターへ持参する受験票は、吹田市が発行する「吹田市職員採用候補者試験受験票」ではありませんので注意してください。

- (2) 土木 (職務経験者)、建築 (職務経験者)、電気 (職務経験者)、機械 (職務経験者) 及び自動車運転作業員

SP13 (性格検査) の受験までの流れ	
1	試験申込者へ「受験依頼メール」を令和元年9月11日(水)の午前10時頃に送信予定です。
2	受験依頼メール内のリンク先の案内に従って、性格検査を各自WEB上で受験してください。

- (3) 事務F (障がい者)

第1次試験の詳細について、令和元年9月25日(水)以降にメール等で通知します。

- (4) 吹田市職員採用候補者試験受験票について

ア インターネット申込みをした受験者

試験申込者へ「吹田市職員採用候補者試験受験票」をダウンロードできるリンク先をのせたメールを令和元年9月13日(金)の午前10時頃に送信予定です。リンク先の案内に従い吹田市職員採用候補者試験受験票をダウンロードして、SP1テストセンター及びWEB受験以外の吹田市職員採用候補者試験会場へ持参してください。

イ インターネット申込みでない受験者

令和元年9月13日(金)に吹田市職員採用候補者試験受験票を発送します。SP1テストセンター及びWEB受験以外の吹田市職員採用候補者試験会場へ持参してください。

5 試験の日程、試験科目及び備考

(1) 事務C-2 (高校卒)、保健師、精神保健福祉士及び管理栄養士

試験	日程	試験科目		備考
第1次試験	令和元年9月16日(月)～令和元年9月29日(日)のいずれか1日で受験者が選択する日時	SPI3	性格検査 能力検査(高卒程度)	性格検査は、各自WEB上で受験してください。能力検査は、全国のSPIテストセンターで受験可能です。(会場によっては開場期間外の場合があります。)
	令和元年9月21日(土)		適性検査	
	令和元年9月22日(日)		集団面接2回	
第2次試験	令和元年11月2日(土)	個別面接1回		試験の詳細については、令和元年10月18日(金)以降に、第2次試験合格者へ、メール等で通知します。

(2) 事務F (障がい者)

試験	日程	試験科目		備考
第1次試験	令和元年10月6日(日)	個別面接1回		試験の詳細については、令和元年9月25日(水)以降にメール等で通知します。試験会場は吹田市役所本庁舎(吹田市泉町1-3-40)です。
第2次試験	令和元年10月27日(日)	SPI3 能力検査(高卒程度) 又は 一般教養試験(高卒程度)		試験の詳細については、令和元年10月18日(金)以降に、第1次試験合格者へ、メール等で通知します。
	令和元年11月2日(土)			

(3) 土木(高校卒、職務経験者)、建築(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、電気(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、機械(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、発達指導員及び言語聴覚士

試験	日程	試験科目		備考
-	令和元年9月16日(月)～令和元年9月29日(日)のいずれか1日で受験者が選択する日時	SPI3	性格検査 能力検査(高卒程度) ※職務経験者 枠は性格検査のみ	性格検査は、各自WEB上で受験してください。能力検査は、全国のSPIテストセンターで受験可能です。(会場によっては開場期間外の場合があります。)
	令和元年9月21日(土)		適性検査	
	令和元年9月22日(日)		個別面接1回	
	令和元年10月6日(日)		個別面接1回	

(4) 自動車運転作業員

試験	日程	試験科目		備考
第1次試験	令和元年9月16日(月)～令和元年9月29日(日)のいずれか1日で受験者が選択する日時	S P I 3	性格検査	性格検査は、各自WEB上で受験してください。
	令和元年9月21日(土)	適性検査及び体力測定		試験の詳細については、令和元年9月11日(水)以降にメール等で通知します。
	令和元年9月22日(日)	集団面接2回		
第2次試験	令和元年11月2日(土)	個別面接1回		試験の詳細については、令和元年10月18日(金)以降に、第2次試験合格者へ、メール等で通知します。

6 試験の日程、会場及び試験科目に関する注意事項

- (1) 試験の日程、会場、集団面接、適性検査、体力測定及び個別面接の集合時刻については、適宜メール等で通知します。
- (2) 受験者数によっては、試験日程及び会場を変更する場合があります。変更する場合はホームページ等で通知します。
- (3) 通知した試験日時及び会場の変更はできません。
- (4) 定められた試験科目のうち、受験しない科目が1つでもある場合は失格とします。
- (5) 一般教養試験は、社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題や文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題が出題されます。
- (6) 事務F以外の受験者についても、SPI3(性格検査及び能力検査)は点字による受験が可能です。点字を希望する場合は、令和元年9月6日(金)午後5時30分までに吹田市総務部人事室採用担当へ連絡してください。(電話：06-6384-1400)

7 合格の決定

第2次試験まで実施する試験区分について、第1次試験の試験結果は当該試験合格決定後、リセットされ、次の試験に持ち越すことはありません。ただし、第2次試験の結果において、同点により合格者を決めたいときは、それまでの試験の結果で判定することがあります。

8 合格発表

(1) 事務C-2(高校卒)、事務F(障がい者)、保健師、精神保健福祉士、管理栄養士及び自動車運転作業員

試験	発表予定日	発表方法
第1次試験	令和元年10月18日(金)	合格者本人あてにメール等で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。
第2次試験	令和元年11月15日(金)	合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。

(2) 土木(高校卒、職務経験者)、建築(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、電気(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、機械(短大・高専卒、高校卒、職務経験者)、発達指導員及び言語聴覚士

試験	発表予定日	発表方法
—	令和元年10月18日(金)	合格者本人あてに文書で通知するほか、合格者の受験番号を吹田市ホームページに掲載します。なお、不合格者への通知は行いません。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 受験資格のないことが判明した場合は合格を取消します。また、申込みの内容及び受験に係る提出書類等に虚偽が認められた場合には、合格を取消することがあります。
- (3) 合格から採用までの間に、採用することにふさわしくない非違行為等があった場合は、採用しません。
- (4) 日本国籍を有しない方で、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。

10 給与

本市条例等の規定により定められた額が支給されます。

試験区分	給与月額（地域手当を含む）	備考
一般事務、一般技術（職務経験者を除く）、発達指導員	約 202,300 円	4 年制大学新卒の場合の初任給
	約 183,900 円	短大新卒の場合の初任給
	約 171,300 円	高校新卒の場合の初任給
一般技術（職務経験者）	45 歳 約 319,200 円	経験年数等の条件により異なりますが、概ね 2 歳で大学を卒業し、その直後から同業種での職務経験がある場合の初任給の目安
	40 歳 約 301,700 円	
	35 歳 約 278,500 円	
	30 歳 約 255,300 円	
言語聴覚士	約 202,300 円	4 年制大学新卒の場合の初任給
	約 190,500 円	3 年制短大新卒の場合の初任給
保健師	約 209,600 円	4 年制大学新卒の場合の初任給
	約 202,300 円	3 年制短大新卒の場合の初任給
精神保健福祉士	約 209,600 円	4 年制大学新卒の場合の初任給
	約 202,300 円	3 年制短大新卒の場合の初任給
	約 190,500 円	2 年制短大新卒の場合の初任給
	約 177,200 円	高校新卒の場合の初任給
管理栄養士	約 202,300 円	4 年制大学新卒の場合の初任給
	約 183,900 円	短大新卒の場合の初任給
自動車運転作業員	約 239,200 円	36 歳以上の場合
	約 215,800 円	30 歳の場合
	約 194,700 円	25 歳の場合
	約 169,600 円	18 歳の場合

- ◆ 採用時点で改定されている場合があります。
- ◆ 上記の給与月額（地域手当を含む）のほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給要件に応じて支給されます。また、6 月、12 月には期末手当及び勤勉手当が支給されます。

11 試験結果の開示について

令和元年 9 月から実施する吹田市職員採用候補者試験の不合格者は、次のとおり試験結果を開示します。

開示対象区分	開示対象試験	開示内容	開示方法	請求受付期間
全試験区分	SPI 3 能力検査	偏差値及び順位	令和元年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書を郵送してください。令和元年度吹田市職員採用候補者試験成績通知申請書は令和元年 11 月 18 日（月）に吹田市ホームページに掲載予定です。	令和元年 11 月 18 日（月）から令和元年 11 月 29 日（金）までに到着したものに限りです。
	一般教養試験	偏差値及び順位		
	集団面接試験	合計得点及び順位		
	個別面接試験	合計得点及び順位		

12 備考

- (1) 受験に際して市が収集する個人情報は、今回の採用候補者試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。また、吹田市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) SPIテストセンター及びWEB受験を除く、試験当日午前7時の時点で、吹田市域に暴風等の気象警報が発令される等、試験の実施が困難な場合は当日の試験を中止し、後日に延期します。午前7時15分に吹田市ホームページに掲載します。また、状況によっては、試験の途中であっても、中止する場合があります。
- (3) この試験において提出された書類等は、一切返却しません。

13 吹田市役所本庁舎周辺図等

—採用候補者試験に関する問合せ先—
吹田市総務部人事室採用担当
住所 〒564-8550
吹田市泉町1丁目3番40号
市役所高層棟5階
電話番号 06-6384-1400 (直通)
FAX番号 06-6337-1631

電車

阪急千里線 吹田駅下車すぐ

JR 京都線 吹田駅下車、徒歩約12分

